

## 株式会社双葉化学商会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

2. 内容

### 目標1 男性の子育て参加の推進

- (対策) 令和8年4月～
- ・育児休業中の業務内容、業務体制の見直し継続
  - ・フレックス勤務を用いた育児参加の体制の確立と該当社員の子育て参加の実行、周囲のサポート
  - ・目標の周知・浸透のための掲示(年1回以上)
  - ・配偶者の出産を届け出た男性社員に対して、育休取得の意向確認を100%実施する

### 目標2 所定外労働の削減のための周知・ノー残業デーの設定及び実施

- (対策) 令和8年4月～
- ・水曜をノー残業デーとし、掲示を行い周知継続
  - ・勤務時間の調整のため出勤・退社時間を柔軟に設定
  - ・正社員一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を20時間未満とする

### 目標3 プライベートと仕事の両立のための柔軟な働き方の整備

- (対策) 令和8年4月～
- ・テレワーク制度の活用
  - ・年間5日までの時間単位での年次有給休暇取得の制度の継続
  - ・Googleカレンダーを用いて有給を計画的に取得できるよう予定を立てる
  - ・目標の周知・浸透のための掲示(年1回以上)